



やまぐちで暮らし、やまぐちで働く！

山口県PR本部長
ちよるる

移住支援金のご案内



三大都市圏から山口県に
移住・就業された方に
最大100万円を支給します！

東京23区在住者・通勤者
世帯100万円/単身60万円
※18歳未満一人につき100万円加算

東京圏・中京圏・近畿圏在住者
世帯50万円/単身30万円
※18歳未満一人につき50万円加算

やまぐち
移住就業
マッチングサイト



マッチングサイトの
求人に応募・就業

三大都市圏から
山口県へ移住

移住支援金
を支給

お問合せ先

◆山口県労働政策課
雇用・労働企画班
山口県山口市滝町1-1
TEL 083-933-3254

◆移住希望先市町の移住担当課

◆やまぐち暮らし東京支援センター
東京都千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館8階
ふるさと回帰支援センター内
TEL 03-6273-4887

◆やまぐち暮らし大阪支援センター
大阪府大阪市北区梅田2-4-13
阪神産経桜橋ビル2階
山口県大阪事務所内
TEL 06-6341-0755

※詳細は裏面をご覧ください。☞

※詳細は、山口県労働政策課ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp//soshiki/86/21177.html>



やまぐち移住就業支援事業の概要

三大都市圏から山口県へ移住・就業された方の経済的負担を軽減する「移住支援金」を支給する事業です。

移住支援金の対象

1 移住元	①東京23区から移住される方	②三大都市圏から移住される方
2 支給金額	単身 60万円 世帯 100万円 18歳未満の方一人につき100万円加算	単身 30万円 世帯 50万円 18歳未満の方一人につき50万円加算
3 移住先	◆以下の要件を満たすことが必要になります。 ・支援金の申請が転入後1年以内であること ・申請後5年以上継続して移住先市町に居住する意思があること等	
4 就業先	◆対象者 ・「やまぐち移住就業マッチングサイト」に掲載されている対象求人（週20時間以上の無期雇用契約の求人）に新規就業した方 ※「やまぐち移住就業マッチングサイト」 URL: https://yamaguchi-matching.com ◆次に該当する場合は対象となりません。 ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を務めている法人への就業	



移住就業支援金交付までの流れ

※詳細は、「やまぐち移住就業マッチングサイト」又は労働政策課ホームページをご覧ください。

